

秋田大学
教養基礎教育研究年報
83 - 88 (2013)

講演ノート：イスラエルのジェンダー問題～宗教法と近代法のはざままで
ツィラ・ツファット（イスラエル・ベエル・シェバ判事）

解説：三宅良美

Gender in Israel: caught between religious law and modern law
Judge Zila Zfat, Israel

2010年5月7日 秋田大学教育文化学部60周年記念ホール

イスラエルは1951年に、法の下における男女の平等を宣言、公的な面では男性と女性は世俗的、近代市民として、同等の権利と義務を持つ。しかしながら、個人や家庭に関する法では、宗教法—ユダヤ律法、イスラム教のシャリヤ、キリスト法、ドゥルーズ法—が支配的であり、そこでは父権制と父権的伝統が極めて強い。

イスラエルが独立して60年以上経過した今日でも婚姻は宗教法に基づいている。近代法にもとづく世俗的結婚は存在しない。法廷において、結婚や離婚が宗教法と近代化の間でどのように扱われているのか、その歴史・文化的背景から論じ、そして、私に関わってきた個別的なケースを紹介し、議論を進めていく。

Since its establishment in 1948, the state of Israel has had the image of a country in which women enjoy full equality. This image, due to the liberal and socialist ethos, is, however, somewhat misleading

The status of women in Israel has been influenced by several social and historical factors related to the conflict between state and religion, which characterize the political scene.

When thinking of politics of religion and state and their effect on gender relations, the case of Israel is unique in many respects; In Israel, the Women's Equal Rights Law of 1951 guarantees the equal treatment of men and women. But the long-running conflict between religion and state

often undermines legally established principles of gender equality. Secular principles govern much of public life, thereby granting women and men the same rights while also subjecting them to the same obligations. On the other hand, matters related to personal law are administrated by the country's religious courts – including Jewish rabbinic courts, Islamic Sharia courts, Christian courts and Druze courts. In many of these courts, patriarchal norms and traditions still prevail.

Even though Israel has been existed for 62 years, there has never been formal separation between religion and state in Israel's legal and political structure and religion is intertwined in all levels of governance, political society, and civil society; the struggle against religious exclusive rule over marriage and divorce and in other matters has been on the agenda of women's organizations since the British mandate on Palestine with not much success; religious laws' exclusive jurisdiction is still maintained in matters of marriage and divorce and civil marriage is non-existent in Israel; civil society in Israel is extremely diverse and heterogenic, yet the significance of the ethno-religious component is shared by most groups on various levels, ranging from issues of identity (both formal, personal and group identity) to issues of internal governance and authority, and more.

In our discussion, we will first present a

concise historical review of this political context, as well as a discussion of the socio-cultural background against which issues of women, religion and state should be considered. This will be followed by a more detailed review and legal and social analysis of women's status in Israeli society. We will then proceed to discuss Israeli civil society, focusing on marriage and divorce unique legal system. (Zba+2010)

解説：

日本は、1986年の男女雇用機会均等法、そして、男女共同参画プロジェクト、と女性の地位向上に努力してきた。バブル経済を経てGDPトップに躍り出て先進国であるはずの日本が、女性の地位に関しては先進国からかけ離れているという状況改善しようと政府は努力してきた。秋田大学でも男女共同参画センターがつくられ、女子学生の科学分野への進出をうたいプロジェクトが始まった。北欧、西ヨーロッパの女性からみたジェンダー問題の講演などが行われている。

男女共同参画センターの協力は実現しなかったが、イスラエルの法曹界で活躍するベテラン判事がジェンダー問題をどのようにみるか、そして、秋田大学の教員・および学生がこの講演から何を学ぶか関心があった。講演者ツイラ・ツファット（ここではツイラと呼ばせていただく）は、テル・アビブ家庭裁判所の優秀な判事として名を馳せ（1997-2005）、2006年ベエル・シェバ Be'er Sheva の高等裁判所判事に任命され、民事、刑事裁判両方で活躍している。国際女性弁護士協会に所属し、国際法の視点から女性の地位の向上に目を向けてきた判事でもある。

講演は次の3つの部分で構成された。

1. ジェンダー平等をはかる基準とは何か？
 2. 今日のイスラエル社会の女性の地位について
 3. 結婚・離婚をめぐるユダヤ法と裁判
- 下記が講演ノートである。（三宅 良美）

1. ジェンダー平等をはかる基準とはなにか？

ジェンダー平等はハード、すなわち、女性が社会に進出しているか、とソフト、女性の人権が守られ、自己の幸福を求めて生きていけるか、生存

権で測る。イスラエルはジェンダー問題に関しては国際婦人会議に参加、中東における男女平等の旗手を目指してきており、近隣諸国と異なり極めて高い女性の地位を自負している。

2. イスラエル社会の女性の地位について

地位というと、伝統的なジェンダー学では、女性が仕事を持って生産的な仕事をしているかどうか、すなわち、社会的、経済的に機能しているか、というものさしが視点となる。

そういう意味では、全法曹界の半分を女性がしめており、最高裁判事の半分をも女性が占めているイスラエルは一見男女平等の国である。もっとも自分が法律大学院に在籍したころは女性の数は10パーセントに満たなかった。時代は明らかに変わってきている。

ユダヤ法とジェンダー不平等：

しかし、「裁判所判事という立場から、政治的な意見を言うことを避ける。」といいながらもツイラは、イスラエルという近代国家が婚姻法だけはいまだ宗教裁判にゆだねていることに批判的である。宗教法、伝統法、慣習法におけるジェンダーの不平等は、ユダヤ教に限ったことではなく、イスラム、ドゥルーズ教裁判所においても観察される。しかし、今回のツファットの講演は、ユダヤ教裁判所の問題のみに限られていた。

結婚・離婚を論じる際にツイラが問題として挙げたのは次の点である：

1. 男性は妻の生活レベルを下げてはいけない。
ユダヤ法においては、男性は妻を娶ったら、その妻の生活レベルを、結婚前よりも下げてはいけない。その妻の実家が裕福であったらその生活レベルが維持できるようにすることが期待される。
2. 離婚は双方の同意がなければならない。

たしかに、男性の一方的な申し出で離婚が成立しえる離婚法と較べると一見この法は男女平等である。しかし、上記の「妻の生活レベル維持」というルールが離婚調停の際も機能するため、男性は、なんとか妻の要求する慰謝料を引き下げようとして離婚にすぐに同意せず長期戦にはいる。裁判は延々と続く。あまりに長引くと、裁判所は離婚に同意しない男性に対して次のような手段をとる：

1. その男性が日常必要とするものを取り上げる。
最も一般的なのは運転免許証
2. それでも離婚に応じないと逮捕拘束する。

ジョークのような話であるが現実には起こりうる。

もうひとつの問題がある。それは、「離婚は双方の同意がなければならない。」とはしながら、実際には、これが多くの場合女性に不利に働く。たとえば、夫が行方不明になり生存も定かでは無い場合、夫の同意が得られないのだから残された妻はいつまでも正式に離婚ができない。死亡した場合には当然同意を必要とはしないが生死が定かでない場合、多くの場合に問題が起こる。ツイラの言葉を借りれば、「悲劇なのは、こうして妻は夫の帰りを待ちわびて年齢を重ねていくうちに、再婚して子供を産む機会をも逸して」しまう。

伝統的には、女性は、夫の同意がなければ離婚し得ないのに対し、男性は妻の同意がなくても容易に離婚できるケースのほうがはるかに多い。古くは、ユダヤ裁判のケースを集めたタルムードによると、夫は、妻が晩餐の食卓をうまく準備しなかったとか、他の女性の方がもっと魅力的だと思っただけで妻を離婚できる。そして、妻が離婚に同意しないとしても夫側からは離婚ができる。一方、妻の方が離婚したいときには夫の同意がなければならない。また、子どもがキーとなるユダヤ社会特に超正統派のコミュニティーでは子どもが生まれえないという理由で妻は離婚され、夫は別の女性と結婚してきた。このアシメトリーこそが論点であった。

第一次世界大戦後イギリス信託統治領となったパレスチナの法体系はイギリス法を踏襲した。ひとつの例外——即ち結婚、離婚についてのみは宗教裁判に委ねた。今日のイスラエルの法律はこのイギリス信託統治領下のシステムを変えていない。ムスリムはシャリア Shariah, ユダヤ人はハラハ Chalacha, キリスト教徒はキリスト教会が

結婚を扱う。それぞれが伝統宗教であるのだから、ジェンダー問題が深く関わる。中東紛争の当事者でありながら、教育、産業、芸術文化、医療など多くの分野において、進歩の旗手を目指してきたイスラエルが相変わらず宗教法を維持していることから生じる矛盾はあまりにも多い。

ツイラは、宗教校に通い、国立大学のなかでは保守的でユダヤ色の濃い Bar Ilan 大学を卒業、夫の Uri Tzfat と共に歩もうと、法律大学院に入学、卒業し、夫と共に法律事務所を営んでおり、後に判事の道を歩む。このプロフィールを聞いたとき、(また、夫は、ユダヤ教徒の男性が頭につけるキツパをつけているので) 私は、彼女のことをかなり宗教的な人 (datia) だろうと思っていた。しかし、弁護士を目指して法律大学を卒業、数箇月後に司法試験を控える次女 Keren と共に現れた彼女は、世俗的ユダヤ人と全く変わらない人だった。同時に有無を言わぬような貫禄を備えていた。後、私がこの「意外さ」を口にすると、やはり宗教校に通った次女のケレンは、「宗教校に行ったからといって、宗教的だとは限らないよ。宗教校に入れられていかにもそういう格好をしているんだけど、こっそりタンクトップとパンツに着替えて出かけることもあるよ。カシュрут Kashrut¹を守らない人もいるし。私もそう。」といった。私は自分が datia に対してガチガチのステレオ・タイプを持っていたのだと気づいた。確かに、ツイラはユダヤ教を客観的に観察しているからこそ、今回の講演において、結婚・離婚という人生における重要な事柄を時代錯誤の宗教裁判が牛耳ることに批判的なのだ。

一方、死刑について語り合ったとき、ツイラの宗教・精神面が垣間見えた。イスラエルでは『死刑』は存在しない。歴史上あったことは、アイヒマン裁判²であり、アイヒマンは死刑に処せられ火葬された。イスラエルの法では、これは死刑とはいわず、「アイヒマン刑」と呼ぶ。後にも先にもこうした処刑はない、という意味で。ツイラは、「ど

¹ Kashrut ここではユダヤ教にもとづく食べ物に関する法を言う。

² アドルフ・アイヒマン

ナチス・ドイツ親衛隊員。ユダヤの最終解決(ホロコースト)に熱心に取り組み、500万人ものユダヤ人を絶滅収容所に送ったことを誇った。戦後は偽名を使いアルゼンチンで逃亡生活をするが、1960年イスラエル諜報局モサドにより身柄を拘束され、イスラエルに連行、裁判が始まる。人道に対する罪などで起訴され1961年有罪判決。1962年絞首刑。遺体は焼却され灰が地中海に撒かれた。

んな極悪な犯罪も、どんなに証拠が揃っていても、裁く側は間違いをおかす。真実は誰もわからないということがある。だから死刑は決してあってはならない。」と述べる。終身刑を下し、その署名をするときすら、ツイラは手の震えを抑えられないと言っていた。

以下は、ツファットの講演についてのコメントである。

1) ジェンダーズ問題：

婚姻・離婚に関わる裁判の問題は、複数形のジェンダーズ genders の問題である。すなわち、数千年続くユダヤ法が引き摺る男女双方についての固定観念——夫はこうあるべきだ、妻はこうあるべきだ——という伝統的役割こそが問題である。男性は「女性を守り支えるべき存在」であり、女性は、「守られて夫の子どもを産み育てる」存在である。女性だけが不利に扱われているとか、蔑まれているといった問題ではない。」

2) 婚姻後の女性の姓：

質問の中に、「イスラエルの場合、結婚後女性の姓は変えなくてもよいのですか？」という問いがあった。ツイラは、「なぜそんなことを訊くのだろう。」といった表情で、変えても変えなくてもよいと答えたが、自分は夫の姓をとったことと、イスラエルの法では、子供は父親の姓を苗字の一部に入れなければならないことを付け加えた。周囲にはハイフンで自分のもとの苗字と夫の苗字をつなげる人が極めて多い。その場合は夫も同じような形をとる。夫婦別姓が日本で合法化されていないことにツイラは驚いていた。

3) 宗教と婚姻法：

ユダヤ教の問題だけに絞る、それを「イスラエルのジェンダー問題」という講義タイトルにしていくところに、彼女のイスラエル・イコール・ユダヤ人国家というゆるぎない定義がある。パレスチナ人、ドルーズ人というマイノリティーは彼女の視野にはいない。

イスラエルの結婚・離婚でもっとも大きな問題は、各宗教法で結婚することイコール異宗教間の結婚はなし、となることである。ユダヤ人でない女性の子どもはユダヤ人ではない。しかし、そこ

に生まれ育つ限りはイスラエル・ユダヤ人と恋愛し、結婚したいということになるろう。しかし、婚姻証書を出してくれるところはない。ロシア出身の（ユダヤ法ではユダヤ人と定義されない）ユダヤ人、エチオピア出身のユダヤ人など、イスラエルの外でユダヤ人と定義されていた人々がイスラエルに来てユダヤ人とは定義されないことが多い。彼らのIDカードの宗教欄はブランクになっているため結婚することができない。もし結婚したければ、一旦二人でイスラエルを出て外国で結婚しその地のイスラエル領事館に届けを出して受理されることとなる。これがもっとも手っ取り早い結婚である。

しかし、さらに問題なのは、パレスチナ自治区のパレスチナ人はイスラエルのパレスチナ人と結婚してもイスラエルに住むことすらできない。カトリック教徒のフィリピン女性でイスラエル・ユダヤ人との間に子どもを産んだ人ですら、結婚を認められないどころか国外退去を命じられるケースが報告されている。リベラリスト、人権団体はこれをイスラエル・ユダヤのレイシズムと呼び強く批判する（Mazie 2006）。とりわけパレスチナ人に対するイスラエルの強硬な態度は軟化しない。批判されながらも続く宗教裁判下の結婚・離婚はこうしたイスラエル保守派の砦になっていることも明らかである。ユダヤ人同士の結婚のみを認め純粋なユダヤ人だけを再生産していく・・・そういう意味で、今回の講義はジェンダー問題の様相を見せながらも、歴史、政治、社会問題すべてを含んでいる。

秋田大学において、イスラエルという中東の一国のジェンダー問題で講演してもらうことの意義は何か。講演の意義：

講演は英語で行われ、最終的には通訳つき〔三宅〕のものとなった。参加学生は：

1. 英語の講演をどの程度まで理解できるか。
2. 異文化事情理解
3. 国により異なる婚姻法理解

という三つのレベルで学ぶこととなった。アンケートでは、まず、イスラエルがどこに位置し、どのような国であるか学んだ、という初歩的なも

のもあったが、「イスラエルの女性の地位の高さに驚いた。」という感想が多かった。一方、宗教法によってコントロールされる婚姻・離婚については、ユダヤ教そのものについて説明をする時間がなかったために、十分な理解が得られたとはいえない。個々のケースについて論じる時間もなかったために、「いままで扱ってきた離婚裁判の傾向と問題について報告する」という形の話であり、具体的なイメージを提供することができなかった。

最後に：

なによりも現場で裁判に携わる判事に女性の地位について論じてもらえたということにインパクトがあった。学生たちはまずはその判事の貫禄に感心した。会場に来てツイラは、まず、秋田大学の学生にありがちの、遠巻きに座る学生たちに、「何で後ろに座っているんですか？前に来てください。」といった。学生たちが一瞬戸惑ってそのまま座っていると、「裁判官の私が命令しても動かないのですか？」と喝。ジョークだったのだが、学生たちにそのジョークが通じなかったらしく、あっけにとられている人が多かった。

日本は先進諸国中女性の社会進出率をもっとも低い。父権制の強い韓国よりも低いというデータが出て日本政府はこれをなんとかしようと努力している。しかしながら、最初から欧米をモデルにするわけにはいかない。ジェンダー問題とは、その語源にあるように、それぞれの言語、文化、伝統とのニゴーシエーションを通して修正や変更を続けていかななくてはならないものである。望ましくは、ジェンダー問題に関しては欧米をモデルにするというよりは、多様さや柔軟性を身につけ男女双方の伝統的役割を考察していくことが必要である。にわかにはできることではなく、これは家族と学校が、ひいては社会全体が教育を通して徐々に変えていくことである。〔三宅 良美〕

プロフィール：

ツイラ・ツファット (Zila Zfat)

1983年－1997年 夫のウリ・ツファットとともに、ツファット&ツファット法律事務所弁護士。

1997年－2005年 テル・アビブ家庭裁判所判事

2006年－現在 ビエル・シェヴァ地方裁判所判事
(2010年前半期 サバティカル)

Zila Zfat (ツイラ・ツファット)

District Court Judge - Be'er Sheva, Israel (ベエル・シェバ判事)

Head of the Panel in Appeal Court cases. (裁判訴訟件パネル座長)

A member of Israeli Judges association (イスラエル判事協会メンバー)

A member of the International Association of Judges (IAJ) (国際判事協会メンバー)

Vice President of the 2nd study commission of the IAJ (国際判事協会第2研究委員会副委員)

Lecturer in the Israeli bar institution of further training and in other forums.

Former Position & Degrees

January 2006 – appointed as a District Court Judge

January 1997 – appointed as a Family Court Judge

1983-1997 – Practice law as a lawyer at Zfat & Zfat law firm

October 1983 to present – Member of the Israeli Bar

1982 – Graduate Bar Ilan University Law School – L.L.B

1975 – Graduate Bar Ilan University, Faculty of Science, Microbiology – B.Sc

参考文献

及川 博一 1986 『イスラエルの国と人：中東を内側から探る』東京：時事通信社

Meyers, Nechemia (1997-07-12). "Are Israel's Marriage Laws 'Archaic and Irrelevant' ?". *Jewish News Weekly*. http://www.jewishsf.com/content/2-0-/module/displaystory/story_id/6943/edition_id/131/format/html/displaystory.html. Retrieved 2008-07-17.

Mazie, Steven V. 2006 "Changing Israel's Marriage Law" *The Jewish Week*

Wegman, Charly (2007-07-19). Bill to allow limited civil marriage in Israel for first time "Bill to allow limited civil marriage in Israel for first time".

Yahoo News. http://uk.news.yahoo.com/afp/20070719/twl-lifestyle-israel-3cd7efd_1.html Bill to allow limited civil marriage in Israel for first time.

註：

この講義の数ヶ月前に秋田大学に来たイスラエル大使にもすすめられ、秋田にまで足を運んでくれたツィラ・ツファットおよび次女のケレン・ツファットにここで感謝の意を述べたい。